

# 道経連通信

臨時号 105

発行所／北海道経済連合会

TEL:011-221-6166 (代表) / FAX:011-221-3608

発行人／菅原 光宏 全33頁

編集／早坂 真人、袖川 知恵美

臨時号

ホームページ <http://www.dokeiren.gr.jp/>

道経連通信 臨時号105

## ◆ 道経連 より

### 「新型コロナウイルス感染症の影響・対策に関する調査(第4回)」へのご協力への お礼と結果のご報告について

道経連では、新型コロナウイルス感染症による会員各位の経営への影響等について定期的に調査するとともに、会員各位のご意見を伺いながら当会としての事業活動や国・道等への要望活動を進めるため、昨年度の3回の調査に引き続き、第4回調査を5月10日～5月26日にかけて実施いたしました。

ご多忙の折、アンケート調査にご協力いただきました会員の皆様に心より感謝を申し上げます。  
これまでの3回の調査を上回る165者の会員の皆様から回答をいただき、できるだけ多くの会員の皆様の実態を把握し意向を確認しながら、この件に関する対応を進めるという観点からも、大変有意義であったと受け止めております。重ねて御礼申し上げます。

調査結果報告書を添付しておりますので、お時間のある時にご一読いただければ幸いです。

調査結果報告書の「4. まとめ(今後の対応)」のところにも記載していますが、今回の調査結果やいただいたご回答・ご意見等については、当会の事業活動や国・道等への要望活動に活かしてまいります。  
何かお気づきの点等あれば、都度お寄せいただきますようお願い申し上げます。

本調査は、今後とも、状況を見ながら、適宜実施してまいりたいと存じますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【問い合わせ先】

北海道経済連合会 柳川

TEL:011-221-6166 FAX:011-221-3608

E-mail: [yanagawa.masaaki@dokeiren.gr.jp](mailto:yanagawa.masaaki@dokeiren.gr.jp)

2021年6月9日

## 「新型コロナウイルス感染症」の影響・対策に関する調査（第4回） 調査結果報告書

### 1. 調査の趣旨

新型コロナウイルス感染症への対応に関し、昨年度、当会では、3回の調査（5月・7月・11月）を通じて、現場実態や会員の皆様のご意見を把握するとともに、経済8団体で情報共有・連携を図りながら、国や道への要望や意見具申をはじめ各種活動を行ってきた。

この間、国や道においては数次の補正予算を組むなどして、新型コロナウイルス感染症対策を継続的に講じていますが、その内容には8団体や当会で要望した事項が多く盛り込まれている。

新型コロナウイルス感染症の感染者数は増減を繰り返しながらも高止まりしてきたが、4月末から5月にかけて急速に感染拡大が進み、まん延防止等重点措置から緊急事態宣言の発令へと推移してきたところであり、経済への影響もますます長期化している。

そうした中、特に今回は、6月下旬に予定している「毎年度の国の施策・予算に関する要望」、また、道からは毎回「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部会議」の開催ごとに当会を含む関係団体の意見を求められるが、その際の意見具申、などの対応に参考にさせていただくために、第4回調査を行ったものあり、本報告書はその調査結果をとりまとめたものである。

### 2. 調査の概要（アンケート調査）

調査期間：2021年5月10日～5月26日

調査方法：全513会員企業・団体に対し、郵送及び道経連通信（会員向けメールマガジン）で調査票を送付し、メール又はFAXにて回答いただいた

回答者数 165者

【回答者属性】

○本社所在地

道内	129	78.2%
道外	36	21.8%
合計	165	

○規模（従業員数）

100人未満	43	26.1%
100～299人	45	27.3%
300～499人	18	10.9%
500～999人	15	9.1%
1000人以上	44	26.7%
合計	165	

○主な事業内容

建設業	23	13.9%
食料品等製造業	9	5.5%
出版印刷業	1	0.6%
化学工業	1	0.6%
窯業等製造業	3	1.8%
鉄鋼業	6	3.6%
金属製造業	1	0.6%
機械製造業	4	2.4%
その他製造業	11	6.7%
電気・ガス業	4	2.4%
情報通信業	9	5.5%
報道	1	0.6%
運輸業	9	5.5%
卸売・小売業	17	10.3%
金融・保険業	12	7.3%
不動産業	6	3.6%
ホテル旅館業	6	3.6%
サービス業	19	11.5%
その他	23	13.9%
合計	165	

【アンケート調査の設問内容】

添付 27～32 頁参照

### 3. アンケート調査の結果

#### Q1. 2020年度の売り上げへの影響（2019年度との比較）

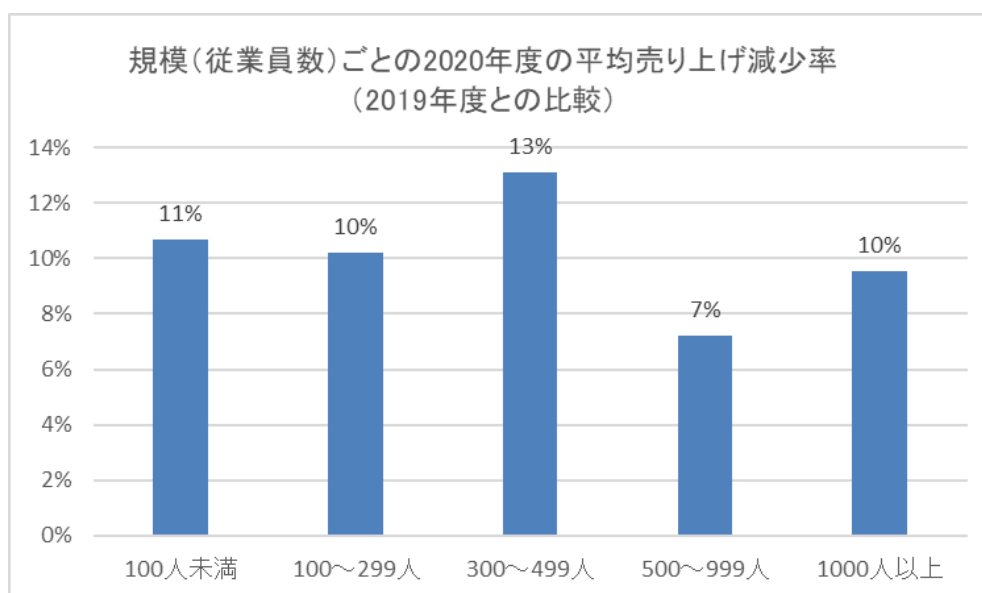
	Q1. 2020年度の売り上げ	
	回答者数	2019年度と比較して
売り上げは減少している	83	50.3%
売り上げは変わらない	55	33.3%
売り上げは増加している	18	10.9%
無回答	9	
合計	165	

※全回答者（無回答除く）の平均売上減少 10%  
の減少

2020年度（2020年4月～2021年3月）は、1年の全ての期間中が新型コロナウイルス感染症の影響に晒されていた期間と言えるが、その2020年度の売り上げについて、2019年度と比較して、「減少している」が50.3%、「変わらない」が33.3%、「増加している」が10.9%であった。

また、概ねどれくらい売り上げが減少（増加）したか尋ねているが、全回答者（無回答除く）で平均すると、「10%の減少」であった。

次に、企業の規模（従業員数）ごとの2020年度の平均売り上げ減少率を示した図が下図である。「従業員300～499人」の平均売り上げ減少率が13%と比較的高く、「従業員500～999人」で7%と比較的低いが、どの規模も概ね10%前後であり、大きな違いは見られなかった。



Q2. 2021年4月の売り上げへの影響（2019年4月、2020年4月との比較）

	Q2.2021年4月の売り上げ			
	回答者数	前々年同期 (2019年4月) と比較して	回答者数	前年同期 (2020年4月) と比較して
売り上げは減少している	62	37.6%	25	15.2%
売り上げは変わらない	65	39.4%	71	43.0%
売り上げは増加している	23	13.9%	48	29.1%
無回答	15		21	
合計	165		165	

※全回答者(無回答除く)の平均売上増減

4%  
の減少

17%  
の増加

2021年度に入っても引き続きコロナ禍は継続しているが、このQ2では、調査期間の直前月である2021年4月の売り上げについて尋ねている。その際、コロナ禍の前であった2019年4月とコロナ禍にあった2020年4月との2通りの比較を尋ねた。

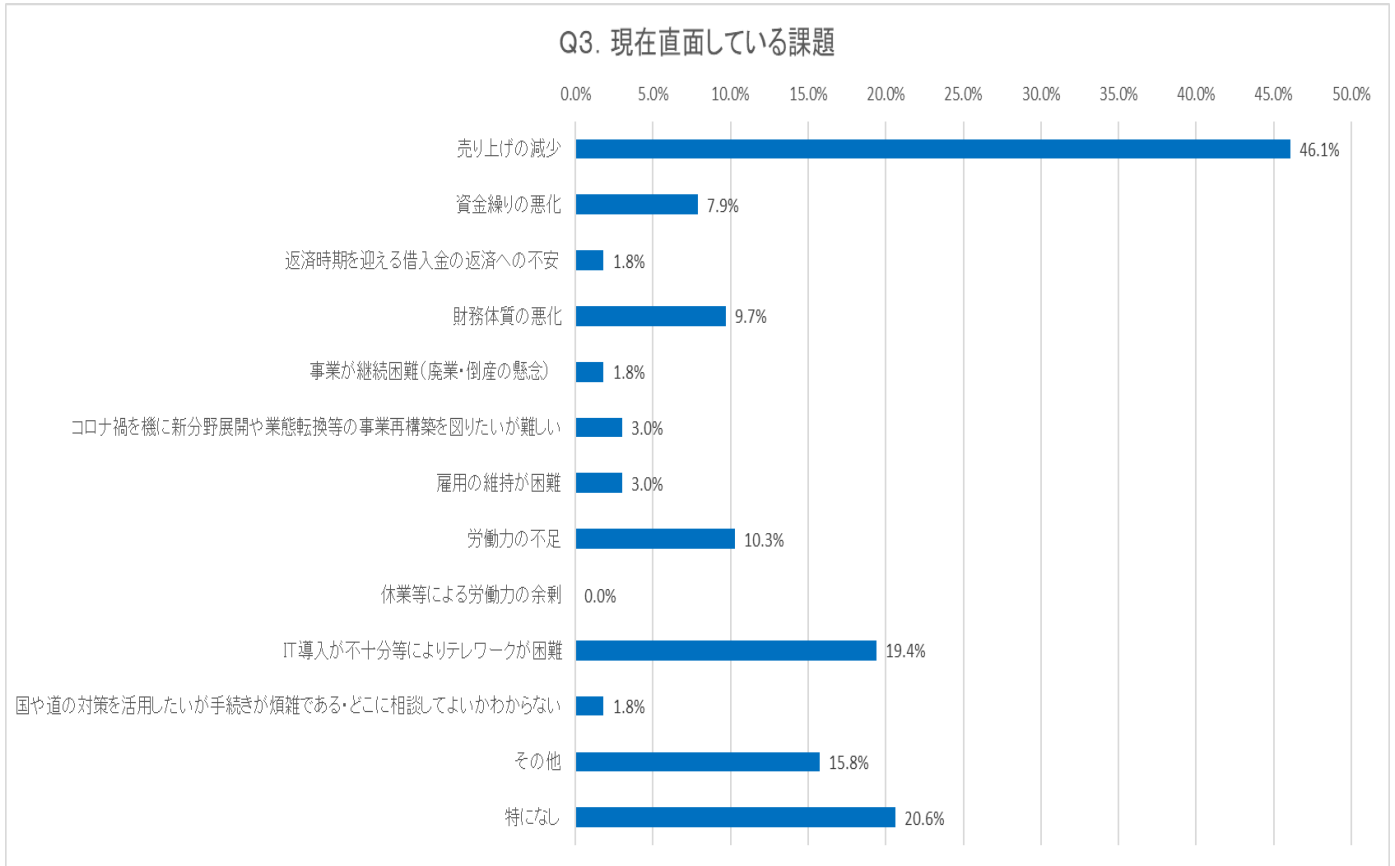
2019年4月との比較では、「売り上げは減少している（37.6%）」と「売り上げは変わらない（39.4%）」がほぼ同程度、「売り上げは増加している」が13.9%であり、全回答者（無回答除く）の平均売上増減は「4%の減少」であった。

一方で、2020年4月との比較では、「売り上げは変わらない」が43.0%、「売り上げは増加している（29.1%）」が「売り上げは減少している（15.2%）」を上回っており、全回答者（無回答除く）の平均売上増減は「17%の増加」であった。2020年4月はコロナ禍の初期であり、4月16日から全国を対象とした緊急事態宣言が発令、北海道における緊急事態措置では広範な施設・店舗等への休業要請が課せられたことなどを想起しても、当時の消費の冷え込みが甚大であったことが見て取れる。

2021年4月は、コロナ禍の影響が甚大であった2020年4月と比較すると影響は少ないものの、2019年4月と比較して売り上げが減少していることや、Q1で見た通り、2020年度全体でも2019年度よりも売り上げが減少していることから、影響は長期的に継続していると言える。

### Q3. 現在直面している課題（複数回答）

「現在直面している課題」への複数回答の結果が以下図である。



「売上げの減少」を課題と回答した割合は46.1%と全回答の中で最も多い。

次いで「特になし」が20.6%、「IT導入が不十分等によりテレワークが困難」が19.4%、「その他」が15.8%、「労働力の不足」が10.3%、「財務体質の悪化」が9.7%、「資金繰りの悪化」が7.9%であった。

より深刻な課題である「雇用の維持が困難」は3.0%、「事業が継続困難（廃業・倒産の懸念）」は1.8%と比較的少数にとどまり、「返済時期を迎える借入金の返済への不安」も1.8%と少数であった。

なお、「その他」の具体的記載事項は以下の通りであるが、「コロナ感染者が出た場合の事業への影響」「原料の不足や高騰」「テレワークによるコミュニケーション不足への懸念」などがあつた。

#### ※「その他」回答の記載事項

- ・コロナ感染者が出た場合、業務の継続が難しい（サービス業）
- ・取引先における新型コロナウイルス感染症の拡大（サービス業）
- ・社員の感染リスク（金融・保険業）
- ・コロナ感染対策（その他製造業）
- ・現場で感染者が出ると工事中止になり工期に影響が出る（建設業）

- ・ライフラインとしての業務継続（電気・ガス業）
- ・変異株感染拡大により市中感染拡大の可能性が高まり、社内（特に製造現場）でクラスターが発生し、食品供給ができなくなるリスクが高まっている。→防止対策実施中（食料品等製造業）
- ・原料不足（その他製造業）
- ・原材料の高騰による利益減（その他製造業）
- ・原料・商品の集荷・発送に必要な運送業者の確保が困難（卸売・小売業）
- ・テレワークのインフラを活用した効率的な運営体制の構築。海外含めた物流の還流（卸売・小売業）
- ・テレワークに依存することで社内外のコミュニケーションが低下すること（機械製造業）
- ・社員のヘルスケア、チームコミュニケーション（不動産業）
- ・テレワークによるコミュニケーションへの影響（その他）
- ・学生教育での遠隔講義の限界（その他）
- ・対面営業や交渉が難しい（運輸業）
- ・お客さまの投資減少傾向、非接触での営業活動の効率化（情報通信業）
- ・感染対策の負担増、人材育成・教育に制限、民間工事の受注減（建設業）
- ・表面上の売上高は減少していないが、設備投資効果を鑑みれば実質的な減収。今後の民間設備投資意欲の減退による売上減少の懸念。当社のビジネスモデル上、テレワークの推進は限界がある（ロケーションビジネスのため）（サービス業）
- ・売上減少には転じていないものの、営業機会の逸失は多数生じている（情報通信業）
- ・工事の入札時期や出件時期の遅延、緊急事態宣言等への対応による業務増（建設業）
- ・マスク、消毒液の恒常的購入、テレワークできない業態（サービス業）
- ・感染拡大を踏まえた働き方の確立、感染防止の再徹底（金融・保険業）
- ・取引企業の事業支援（金融・保険業）
- ・サービス内容の縮小、野球教室の直轄指導の減少及び回数の減少、ダンス教室も同様に減少（その他）
- ・新たな働き方への対応、地域貢献への取組み（金融・保険業）

このQ3の「現在直面している課題」の各項目への回答率を企業の規模（従業員数）ごとに整理したのが以下表である。

規模（従業員数）ごとの「現在直面している課題」

	100人未満	100人～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	全体
売上げの減少	44.2%	44.4%	44.4%	33.3%	54.5%	46.1%
資金繰りの悪化	7.0%	11.1%	5.6%	6.7%	6.8%	7.9%
返済時期を迎える借入金の返済への不安	2.3%	2.2%	0.0%	6.7%	0.0%	1.8%
財務体質の悪化	11.6%	13.3%	5.6%	6.7%	6.8%	9.7%
事業が継続困難（廃業・倒産の懸念）	0.0%	4.4%	0.0%	6.7%	0.0%	1.8%
コロナ禍を機に新分野展開や業態転換等の事業再構築を図りたいが難しい	4.7%	0.0%	5.6%	6.7%	2.3%	3.0%
雇用の維持が困難	0.0%	6.7%	5.6%	6.7%	0.0%	3.0%
労働力の不足	4.7%	11.1%	27.8%	20.0%	4.5%	10.3%
休業等による労働力の余剰	4.7%	8.9%	5.6%	0.0%	2.3%	0.0%
IT導入が不十分等によりテレワークが困難	27.9%	15.6%	22.2%	13.3%	15.9%	19.4%
国や道の対策を活用したいが手続きが煩雑である・どこに相談してよいかわからない	2.3%	2.2%	0.0%	6.7%	0.0%	1.8%
その他	9.3%	15.6%	16.7%	6.7%	25.0%	15.8%
特になし	28.9%	55.6%	6.7%	9.1%	3.6%	20.6%

これまでの3回の調査のうち、第1回・第2回では、従業員100人未満の小規模な企業で、「資金繰りの悪化」「事業が継続困難（廃業・倒産の懸念）」「雇用の維持が困難」といった深刻な課題への回答率が相対的に高く、第3回の調査では、従業員500～999人の中規模な企業でそれらの回答率が相対的に高い傾向が見られたが、今回の第4回の調査では、それら深刻な課題については、規模（従業員数）に応じた顕著な傾向の違いというものは見られなかった。

規模に応じた違いが見られた回答としては、「労働力の不足」が従業員300人～499人で27.8%、500人～999人で20.0%と、中規模の企業で回答率が比較的高く、「特になし」が従業員100人未満で28.9%、100人～299人で55.6%と、小規模の企業で回答率が比較的高い傾向があった。



Q4. 活用した・活用を検討している国・道の経済対策（複数回答）

Q4. 国・道の経済対策の活用状況

	Q4.活用していた・活用を検討している対策（全て選択）	
国の対策	政府系金融機関における実質無利子・無担保融資など各種融資策	9.7%
	民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料融資（2021年3月末で終了）	10.9%
	民間金融機関における信用保証付融資	4.8%
	新型コロナ対策資本金劣後ローン	3.0%
	売上減少に対する持続化給付金（2021年2月で終了）	6.7%
	家賃支援給付金（2021年2月で終了）	6.7%
	緊急事態宣言発令により影響を受けた事業者（飲食店との取引先等）への一時支援金	4.2%
	国税・地方税・社会保険料の1年間の納税猶予	1.8%
	令和3年の固定資産税・都市計画税の減免	6.7%
	雇用調整助成金の特例措置（2021年5月から上限額縮小）	17.6%
	小学校休業等対応助成金	23.6%
	テレワーク導入支援（働き方改革推進支援助成金テレワークコースなど）	4.2%
	事業再構築補助金（新分野展開や業態転換などへの支援）	2.4%
	Go Toトラベル	11.5%
	Go To イート	9.7%
	Go To イベント・Go To 商店街	1.2%
	その他（国）	1.2%
道の対策	民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料での融資への道独自の上乗せ枠（2021年3月末で終了）	7.3%
	中小企業総合振興資金（道独自の融資枠、国の資本金劣後ローンへの協調融資）	1.8%
	休業要請先等への支援金（休業協力・感染リスク低減支援金、経営持続化臨時特別支援金）	3.0%
	営業時間短縮要請等を行った飲食店への感染防止対策協力支援金	1.2%
	営業時間短縮要請等を行った飲食店との取引先や外出自粛要請による影響を受けた事業者への道特別支援金（国の一時支援金の対象を除く）	0.6%
	北海道海外人材待機費用緊急補助金（外国人技能実習生等の入国時の掛かり増し費用支援）	1.2%
	ジョブチャレ北海道（離職者が異業種に転職した際に離職者及び受入企業に奨励金支給）	1.8%
	テレワークを導入する企業への機器整備支援	1.2%
	プレミアム付商品券	7.3%
	道民の道内旅行割引（どうみん割）	6.7%
	道民の圏域内旅行を対象とした「新しい旅のスタイル」事業	4.2%
	交通事業者の割引乗車券等への補助	0.0%
	その他	0.0%
	なし	51.5%

国の対策の中で、「活用した・活用を検討している」との回答が多かったのは、「小学校休業等対応助成金」の23.6%と「雇用調整助成金特例措置」の17.6%、この2つの対策が最も多く活用されている傾向は、これまでの3回の調査と変わらない。

なお、今回の調査では、「実質無利子・無担保融資」について、現在も制度として継続されている「政府系金融機関」が窓口のものと、2021年3月末で制度としては終了した「民間金融機関」の窓口ものと分けて選択肢を設けたが、前者が9.7%、後者が10.9%となっており、どちらも相応に活用されていた。

また、「GoToキャンペーン」についても、今回は3種類に分けて選択肢を設けたが、そのうち「GoToトラベル」が11.5%、「GoToイート」が9.7%と、この2つが相応に活用されていた。

一方で、Q3「直面する課題」においては、「財務体質の悪化」を課題と回答する企業が9.7%あったところであるが、財務体質の改善手段である「資本金劣後ローン」は3.0%と現時点ではあまり活用されていない。

また、ポストコロナに向けて、中小企業や中堅企業の「事業の再構築（新分野展開や業態転換など）」を数百万円～数千万円規模で支援する制度として、令和2年度第3次補正予算において1兆1485億円もの大規模な予算がついた「事業再構築補助金」であるが、「活用した・活用を検討している」との回答は2.4%にとどまっている。

道の対策の中で、比較的多く活用されているものは、「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料での融資への道独自の上乘せ枠（2021年3月末で終了）」が7.3%、「プレミアム付商品券」が7.3%、「道民の道内旅行割引（どうみん割）」が6.7%であった。

#### ※「その他(国)」回答の記載事項

- ・産業雇用安定助成金（その他製造業）
- ・新型コロナウイルス感染症対応支援特別オペレーション（金融・保険業）

Q5. 「既に活用した・または活用を検討している経済対策」のうち、最も有効だった(有効と考えられる)対策(2つまで選択)

下表では、Q4の各々の選択肢について「活用した・活用を選択している」と回答した回答数(以下「活用件数」と表記)と、それを分母としてQ5で各々の選択肢について「最も有効(と考えられる)」を選んだ回答者の割合を示した。

	Q4活用した・活用を検討している対策(全て選択)回答数	Q4で活用した・活用を検討しているとの回答した選択肢でQ5で最も有効と回答
国の対策	政府系金融機関における実質無利子・無担保融資など各種融資策	16 50.0%
	民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料融資(2021年3月末で終了)	18 66.7%
	民間金融機関における信用保証付融資	8 12.5%
	新型コロナ対策資本金劣後ローン	5 40.0%
	売上減少に対する持続化給付金(2021年2月で終了)	11 9.1%
	家賃支援給付金(2021年2月で終了)	11 18.2%
	緊急事態宣言発令により影響を受けた事業者(飲食店との取引先等)への一時支援金	7 0.0%
	国税・地方税・社会保険料の1年間の納税猶予	3 0.0%
	令和3年の固定資産税・都市計画税の減免	11 9.1%
	雇用調整助成金の特例措置(2021年5月から上限額縮小)	29 72.4%
	小学校休業等対応助成金	39 30.8%
	テレワーク導入支援(働き方改革推進支援助成金テレワークコースなど)	7 42.9%
	事業再構築補助金(新分野展開や業態転換などへの支援)	4 0.0%
	Go Toトラベル	19 47.4%
	Go To イート	16 12.5%
	Go To イベント・Go To 商店街	2 0.0%
	その他(国)	2 100.0%
道の対策	民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料での融資への道独自の上乗せ枠(2021年3月末で終了)	12 25.0%
	中小企業総合振興資金(道独自の融資枠、国の資本金劣後ローンへの協調融資)	3 0.0%
	休業要請先等への支援金(休業協力・感染リスク低減支援金、経営持続化臨時特別支援金)	5 20.0%
	営業時間短縮要請等を行った飲食店への感染防止対策協力支援金	2 0.0%
	営業時間短縮要請等を行った飲食店との取引先や外出自粛要請による影響を受けた事業者への道特別支援金(国の一時支援金の対象を除く)	1 0.0%
	北海道海外人材待機費用緊急補助金(外国人技能実習生等の入国時の掛かり増し費用支援)	2 50.0%
	ジョブチャレ北海道(離職者が異業種に転職した際に離職者及び受入企業に奨励金支給)	3 33.3%
	テレワークを導入する企業への機器整備支援	2 50.0%
	プレミアム付商品券	12 16.7%
	道民の道内旅行割引(どうみん割)	11 9.1%
	道民の圏域内旅行を対象とした「新しい旅のスタイル」事業	7 0.0%
	交通事業者の割引乗車券等への補助	0
	その他	0

実際の活用件数が多く、かつ「最も有効」と答えた割合が多い対策としては、国の「雇用調整助成金特例措置（活用件数 29 件・最も有効 72.4%）」、国の「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料の融資（活用件数 18 件・最も有効 66.7%）」の 2 つが突出している。

前者は 2021 年 5 月から、緊急事態宣言に伴う時短要請等への協力企業等を除き、助成上限額が 1 万 5000 円から 1 万 3500 円に引き下げられるなど制度が縮減され、現時点では 7 月末までの延長が発表されている。経営の支援として最も有効と受け止めた企業が多いことも踏まえて、8 月以降も一定以上の支援水準での制度の継続が望まれる。

また、後者は 2021 年 3 月末をもって制度が終了し、「実質無利子・無担保融資」は政府系経由のみとなっている。こちらについても経営の支援として最も有効と受け止めた企業が多いことを踏まえ、民間経由の復活など「実質無利子・無担保融資の拡充」が望まれる。

一方で、活用件数が最も多いにも関わらず、「小学校休業等対応助成金（活用件数 39 件・最も有効 30.8%）」は「最も有効」と答えた割合は比較的少ないことが見て取れる。

ここで、対策の種類ごとに分けて、いくつかの対策の比較を行ってみる。

資金繰り対策は、上述の国の「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料の融資（活用件数 18 件・最も有効 66.7%）」が有効との評価が最も高く、次いで国の「政府系金融機関における実質無利子・無担保融資など各種融資策（活用件数 16 件・最も有効 50.0%）」、国の「新型コロナ対策資本金劣後ローン（活用件数 5 件・最も有効 40.0%）」、道の「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料での融資への道独自の上乗せ枠（活用件数 12 件・最も有効 25.0%）」、国の「民間金融機関における信用保証付融資（活用件数 8 件・最も有効 12.5%）」と、この種類の対策は全体に「有効」と回答した割合が比較的高いことが見て取れる。その中でも最も有効と評価されたのが、「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料の融資」と言える。

「給付金や支援金の支給」に関する対策としては、道の「休業要請先等への支援金（活用件数 5 件・最も有効 20.0%）」、国の「家賃支援給付金（活用件数 11 件・最も有効 18.2%）」、国の「持続化給付金（活用件数 11 件・最も有効 9.1%）」、道の「営業時間短縮要請等を行った飲食店への感染防止対策協力支援金（活用件数 2 件・最も有効 0%）」、道の「特別支援金（活用件数 1 件・最も有効 0%）」と、上記一連の資金繰り対策と比較しても、有効という評価は少ない。これは「支援金」や「給付金」が不要であるということではなく、金額的なインパクトが小さいということを反映している結果と推測される。

「需要喚起」に関する対策を比較すると、国の「GoTo トラベル（活用件数 19 件・最も有効 47.4%）」、道の「プレミアム付商品券（活用件数 12 件・最も有効 16.7%）」、国の「GoTo イート（活用件数 16 件・最も有効 12.5%）」、道の「道民の道内旅行割引（どうみん割）（活用件数 11 件・最も有効 9.1%）」、道の「道民の圏域内旅行を対象とした「新しい旅のスタイル」事業（活用件数 7 件・最も有効 0%）」、「GoTo イベント・GoTo 商店街（活用件数 2 件・

最も有効0%)」と、この種類の対策では、国の「GoTo トラベル」の評価が突出して高いことが見て取れる。これは、「GoTo トラベル」が単に旅行需要の喚起だけではなく、「地域共通クーポン」の付与という形で旅行先での飲食や購買需要の喚起にもつながる制度設計であり、運用されていた時期の効果がわかりやすかったということが背景にあると考えられる。

その他、国の「テレワーク導入支援（活用件数7件・最も有効42.9%)」、道の「テレワークを導入する企業への機器整備支援（活用件数2件・最も有効50.0%)」といったテレワーク導入支援策や、道の「北海道海外人材待機費用緊急補助金（活用件数2件・最も有効50.0%)」、道の「ジョブチャレ北海道（活用件数3件・最も有効33.3%)」といった労働力不足対策は、活用実績こそ少ないものの、活用した企業からは相応に有効と評価されていることがわかる。

Q6. 今後の国・道の対策として必要と考えるもの・望むもの（全て選択）

Q6.今後の国・道の対策として必要と考えるもの・望むもの(全て選択)

「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料融資」の再実施など事業者の使い勝手がよい資金繰り対策	18.2%
実質無利子・無担保融資等での借入金の返済繰り延べや返済時期を迎える際の事業継続への支援	13.3%
財務体質の改善に向けた新型コロナ対策資本金劣後ローン等の継続・拡充	5.5%
「持続化給付金」の再実施、「国の一時支援金」の対象の拡充、「道特別支援金」の支援額の拡充など、影響を受けた幅広い事業者に対する相応の金銭の給付	12.7%
「家賃支援給付金」の再実施	7.9%
営業時間短縮や休業を要請する際の支援金の増額	7.3%
令和4年の「固定資産税・都市計画税の減免」など税負担の軽減	15.8%
「雇用調整助成金特例措置」の延長・拡充など雇用維持に対する十分な支援	18.8%
「ジョブチャレ北海道」など離職者の雇用に資する取り組みの継続	6.7%
機器導入補助を含めたテレワーク導入支援の継続実施	20.6%
感染防止対策の徹底に伴う費用負担への支援	31.5%
「事業再構築補助金」の令和4年度の実施など新分野展開・業態転換等への支援継続	7.3%
「事業再構築補助金」の資本金要件(10億円未満)の撤廃・引き上げなど大企業への支援	2.4%
「事業再構築補助金」の補助対象要件の緩和	3.0%
「GoToトラベル」の再開、「どうみん割」の再開、「新しい旅のスタイル」事業の継続など旅行需要の喚起	16.4%
「GoTo イート」の再開など飲食需要の喚起	15.2%
「プレミアム付商品券」など買物需要の喚起	12.7%
「割引乗車券への補助」など交通事業者への支援	3.6%
その他	2.4%
特になし	18.8%

この設問に対して、最も多かった回答は「感染防止対策の徹底に伴う費用負担への支援」で31.5%、次いで「機器導入補助を含めたテレワーク導入支援の継続実施」で20.6%、以降、「雇用調整助成金特例措置」の延長・拡充など雇用維持に対する十分な支援が18.8%、

「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料融資」の再実施など事業者の使い勝手がよい資金繰り対策」が18.2%、「GoTo トラベル」の再開、「どうみん割」の再開、「新しい旅のスタイル」事業の継続など旅行需要の喚起」が16.4%、「令和4年の「固定資産税・都市計画税の減免」など税負担の軽減」が15.8%、「GoTo イート」の再開など飲食需要の喚起」が15.2%、「実質無利子・無担保融資等での借入金の返済繰り延べや返済時期を迎える際の事業継続への支援」が13.4%、「持続化給付金」の再実施、「国の一時支援金」の対象の拡充、「道特別支援金」の支援額の拡充など、影響を受けた幅広い事業者に対する相応の金銭の給付」が12.7%、「プレミアム付商品券」など買物需要の喚起」が12.7%と、様々な種類の対策が10%~20%と同程度の回答率に並んでいる。

この結果を見ても、「感染防止対策への支援」「テレワーク導入への支援」「雇用維持」「資金繰り対策」「需要喚起」「影響を受けた事業者への金銭の給付」などを含めた総合的な対策が重要であることが見て取れる。

特に「(縮減された)雇用調整助成金特例措置の延長・拡充」「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料融資の再実施」「GoTo トラベルの再開」については、Q5で見たように実際に活用して有効との評価が高いことから、改めて国に求めていく必要がある。

また、「影響を受けた幅広い事業者に対する相応の金銭の給付」については、この調査の実施前後で、新たに「緊急事態宣言・まん延防止等重点措置により影響を受けた月次支援金(月額 最大法人20万円・個人事業者10万円)」の制度が国に創設された。支援金額はそれほど大きくはないが、これまでの持続化給付金や一時支援金の1回限りと違い、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響が続く限り毎月支給されるという特徴があり、こうした制度の継続を求めていく必要もあると考えられる。

#### ※「その他」回答の記載事項

- ・生産性向上のための設備導入補助制度(その他製造業)
- ・足元の感染拡大を防ぐ対策急務(情報通信業)
- ・家賃減収家主に対する給付金や税負担軽減策(不動産業)
- ・建設業の場合、月次売上という概念ではなく、年度末に完工高(売上)が確定する。したがって、月別売上対比による給付金等の恩恵が受けられない(建設業)

## Q7. 今後さらに国に求めたい対策（自由記述）

今後さらに国に求めたい対策について、いただいた意見を以下の通り整理した。

### ①事業者への支援の充実

「事業者への支援の充実」に関しては、「資金繰り対策の継続や拡充」の他、「資本金劣後ローンの処理」や「融資の次の段階としての本業支援」に関する意見、「支援金」や「給付金」の仕組みについて、「交通事業者への支援の拡充」「外食、観光以外の業種への助成」「施設の規模に見合った支援金額」「月次売上ではない基準による支援」など、現行の制度では支援が行き届いてないと感じられる点への改善を求める意見、Q6 で回答率の高かった「感染防止対策に対する費用負担への支援」への意見などがあつた。

- ・ 中小企業等への対策充実（報道）
- ・ 道内企業の事業規模を考えた場合、Q6 の選択肢(1)～(6)の継続が肝と考える（情報通信業）
- ・ 足元の感染拡大を受け、コロナ影響を大きく受けている事業者に対する資金繰り支援の追加策をお願いしたい。政府系金融機関による資金繰り支援策の追加等（金融・保険業）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、今後も飲食業及び観光業を中心に資金繰りの悪化が懸念されることから、融資及び各種給付金等による資金繰り支援策の継続及び拡充が有益であると思料する（金融・保険業）
- ・ 新型コロナ対策資本金劣後ローン借入後の処理について、永久劣後化又は株式転換して国が保有する仕組み（ホテル旅館業）
- ・ 各種融資策の次の段階としての中小企業への本業支援をサポート。地域金融機関として強く求められる（企業への支援）
- ・ 持続化給付金の再実施、営業時間短縮や休業を要請する際の支援金の増額（その他）
- ・ 外食、観光以外の助成（機械製造業）
- ・ 施設の規模に見合った支援金額（不動産業）
- ・ 休業要請に対応するために人件費（雇用の維持）にヒットする対策を徹底していただきたい（卸売・小売業）
- ・ 緊急事態宣言により中止になったイベントに支出した費用補てん（情報通信業）
- ・ 外出自粛と事業継続が全く相反する交通事業者に対する対策強化（公共交通であっても民営であり、維持継続困難極める）（運輸業）
- ・ アフターコロナへの対応を行っている企業への支援（金融・保険業）
- ・ 給付金および支援金実施の透明性の確保、又、実施後の効果の開示（卸売・小売業）
- ・ 濃厚接触者の対象になったことで同じ職場の者が過度の時間外が発生するため、労務費の企業負担がアップしている。この部分の補助があるとありがたい（食料品等製造業）
- ・ 感染防止対策として、病院など医療施設、学校、幼稚園、その他公共施設など空間除菌の設備を導入する場合の補助制度を設けていただきたい（その他製造業）
- ・ 感染防止対策の徹底に伴う費用負担への支援充実（その他）



## ②需要喚起に関する意見

需要喚起に関して、「GoTo トラベル」を始めとする各種対策の再開に関する意見に加え、「ワクチン接種証明書を条件としたイベントや宴会の規制緩和」や「感染防止対策の優良店の認定制度による営業の容認」といったこれまでの一律な休業要請・営業時間短縮要請を柔軟化するアイデアの意見があった。

また、消費の下支えとしての「公共事業の着実な実施」を求める意見も複数あった。

- ・「GoTo トラベル」の早期再開、又、地区別再開（サービス業）
- ・今後ワクチン接種が進み、感染拡大に歯止めがかかることから経済を回す施策に舵を切る必要がある。例 どうみん割、プレミアム商品券、新しい旅のスタイル事業等の拡充（運輸業）
- ・コロナ感染拡大をしっかりと抑え込み、その後、旅行や飲食などの需要喚起策を実施すべき（建設業）
- ・飲食及び買物需要の喚起（不動産業）
- ・GoTo トラベルの再開（その他）
- ・Q6 の選択肢(15)～(18)は望ましいとは思いますが、感染拡大防止とのトレードオフ（情報通信業）
- ・インバウンド需要の復活策、海外実習生の早期再開（食料品等製造業）
- ・イベントや宴会に対する規制緩和。ワクチン接種証明書を条件として等（ホテル旅館業）
- ・来店客への指導も含めた感染対策徹底の優良店の認定制度とそれら店の政策運用面での優遇（例：宣言時での営業の容認等）（卸売小売業）
- ・経済対策・雇用対策として、今年度補正予算、来年度予算での公共事業予算確保、工事における感染予防対策費用の計上（建設業）
- ・防災・減災・国土強靱化のための5カ年加速化対策の公共事業の着実な実施による経済対策の実行（卸売・小売業）
- ・広範囲の業種に大きな影響を及ぼす公共事業の安定的かつ迅速な予算執行（サービス業）
- ・地域の経済循環の早期回復（金融・保険業）
- ・With コロナやAfter コロナの時代を乗り切るために必要とされた対策であるため、感染状況や経済の状況を見極めながら、適宜実施することが望ましいと考える（金融・保険業）
- ・林業・林産業界の海外先進地並みの生産性への向上対策。現状の体制ではウッドショックによる国内木材需要回帰に対応できない（その他製造業）

## ③ワクチンの早期接種・感染防止対策に関する意見

後述Q9で見る「ワクチンの早期接種」に関しては、自由記述においても多く意見が見られた。とりわけ、これまでの3回の調査では、「ワクチン」と並んで記述の多かった「治療薬」に関する記述はほとんどなく、「ワクチン」に期待が集中していることが見て取れる。

- ・ワクチン接種（卸売・小売業）
- ・経済対策もさることながら、ワクチンの早期接種が最優先（情報通信業）
- ・新型コロナのワクチン・治療薬の普及（その他製造業）

- ・ワクチンの接種見込み（いつまでに何％）と経済対策のスケジュール開示（その他）
- ・ワクチン接種の一刻も早い全国民への適用（その他）
- ・ワクチン接種拡充推進、感染防止対策の徹底（報道）
- ・迅速なワクチン接種、空港等での海外渡航者に対する水際対策（サービス業）
- ・国との連携により、独自に緊急事態、まん延防止の為の対策が早急に発出できるような体制づくりを行っていただきたい。企業や商店、そして人もしっかりと守っていけるよう手段を構築してほしい（建設業）

#### ④対策の科学的根拠や情報発信の透明性に関する意見

国民・道民が納得するように、影響や対策の科学的根拠を明らかにすべきとの趣旨の意見が相応にあった。

- ・国・道は新型コロナウイルスの影響を科学的かつ分かりやすく道民に説明すべき。憶測や推測で判断・行動することの危険性を適切に伝えてほしい（卸売・小売業）
- ・酒類の提供取りやめや時間営業などで影響を受けている事業者に対し、こうした対策がどの程度効果があるのか科学的根拠に基づく説明が必要（事業者の不満解消）（その他）
- ・北海道における感染事例の感染要因を分析・統計的に整理し、具体的などういった行動が感染に結びついたのかをデータで公開して、道民の行動の自覚を促して欲しい（その他製造業）
- ・弊社は在宅勤務を導入しにくい業態の会社です（一部の事業部を除いて）。一方、最近では感染経路不明、自宅からの感染などの比率も多くなっている。オフィスや通勤時の「密」は避けられるかもしれにがあが、弊社の場合はオフィス内は人口密度は密ではないし、実施できる予防対策は全て実施している。また、通勤時も時差をとっており、そもそも東京・大阪のようなラッシュ状態ではない。そうすると、むしろ、在宅勤務していることの方が感染の危険があるかもしれず、一律に企業に対し、「出勤率の7割削減」を求めるのもどうなのかと思っている（窯業等製造業）
- ・国の政策判断や国民への発信が科学的根拠に沿った透明性・納得性の高いものになること（その他製造業）
- ・緊急事態宣言等の実施や延長等について、開始日直前ではなく、もう少し早めに発表して欲しい（建設業）

#### ⑤その他

- ・申請方法や問い合わせ窓口がわかりやすい支援策（ホテル旅館業）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等への支援のさらなる拡充（その他）

## Q8. 今後さらに道に求めたい対策（自由記述）

今後さらに道に求めたい対策について、いただいた意見を以下の通り整理した。「Q7と同じ」とする回答も相応にあり、概ねの傾向は Q7 の「国に求めたい対策」と同様であった。

### ①事業者への支援の充実

「事業者への支援の充実」に関しては、Q7 同様、「資金繰り対策の継続や拡充」に関する意見、「支援金」や「給付金」の仕組みについて、「交通事業者への支援の拡充」「外食、観光以外の業種への助成」「施設の規模に見合った支援金額」など、現行の制度では支援が行き届いていないと感じられる点への改善を求める意見、Q6 で回答率の高かった「感染防止対策に対する費用負担への支援」への意見などがあった。

- ・ 中小企業等への対策充実（報道）
- ・ 足元の感染拡大を受け、コロナ影響を大きく受けている事業者に対する資金繰り支援の追加策をお願いしたい。政府系金融機関による資金繰り支援策の追加等。特に北海道は緊急事態宣言となり、厳しい環境であり、事業者に対する柔軟な資金繰り支援の対策が不可欠（金融・保険業）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、今後も飲食業及び観光業を中心に資金繰りの悪化が懸念されることから、融資及び各種給付金等による資金繰り支援策の継続及び拡充が有益であると思料する（金融・保険業）
- ・ まん延防止等重点措置に適切に対応している飲食店の公表及び利用促進に向けた取り組み…役所の職員総出で飲食店等を巡回し、きちんと対応している店舗に対して直接的な支援をしてほしい（出版印刷業）
- ・ 休業要請先や営業時間短縮要請先への支援金の充実（その他）
- ・ 施設の規模に見合った支援金額（不動産業）
- ・ 事業維持のベースが継続される前提で Q6 の選択肢（9）（10）（12）などのチャレンジに対する支援の強化（情報通信業）
- ・ 外出自粛と事業継続が全く相反する交通事業者に対する対策強化（公共交通であっても民営であり、維持継続困難極める）特に地域交通の維持確保のための施策は自治体の責務（運輸業）
- ・ 休業要請に対応するために人件費（雇用の維持）にヒットする対策を徹底していただきたい（卸売・小売業）
- ・ 緊急事態宣言により中止になったイベントに支出した費用補てん（情報通信業）
- ・ 感染防止対策として、病院など医療施設、学校、幼稚園、その他公共施設など空間除菌の設備を導入する場合の補助制度を設けていただきたい（その他製造業）

### ②需要喚起に関する意見

需要喚起に関して、「どうみん割の再開」を始めとする各種対策に関する意見に加え、「ワーケーションや企業誘致の推進」に関する意見があった。

また、Q7 同様、「優良店の認定制度による営業の容認」といったこれまでの一律な休業要請・営業時間短縮要請を柔軟化するアイデアや、消費の下支えとしての「公共事業の着実な実施」を求める意見が複数あった。

- ・「どうみん割」の早期再開、「新しい旅のスタイル」の札幌市制限の早期撤廃（サービス業）
- ・道民向けのキャンペーンの拡充（ホテル旅館業）
- ・今後ワクチン接種が進み、感染拡大に歯止めがかかることから経済を回す施策に舵を切る必要がある。例 どうみん割、プレミアム商品券、新しい旅のスタイル事業等の拡充（運輸業）
- ・コロナ感染拡大をしっかり抑え込み、その後、旅行や飲食などの需要喚起策を実施すべき（その他）
- ・インバウンド需要の復活策（食料品等製造業）
- ・飲食及び買物需要の喚起（不動産業）
- ・プレミアム付商品券、どうみん割の再開等（その他）
- ・コロナ収束後の消費喚起策。ワーケーションや道外企業の本社機能誘致による北海道の新たな魅力発信（金融・保険業）
- ・来店客への指導も含めた感染対策徹底の優良店の認定制度とそれら店の政策運用面での優遇（例：宣言時での営業の容認等）。経済と感染対策両立のため確りと対応している店舗とそうでないところを分けた対応をできるような政策運用（卸売・小売業）
- ・経済対策・雇用対策として、今年度補正予算、来年度予算での公共事業予算確保工事における感染予防対策費用の計上（建設業）
- ・広範囲の業種に大きな影響を及ぼす公共事業の安定的かつ迅速な予算執行（サービス業）
- ・地域の経済循環の早期回復（金融・保険業）
- ・With コロナや After コロナの時代を乗り切るために必要とされた対策であるため、感染状況や経済の状況を見極めながら、適宜実施することが望ましいと考える（金融・保険業）
- ・コロナ収束を見据えた道内経済の回復・成長に向けた取り組み（金融・保険業）
- ・林業・林産業界の海外先進地並みの生産性への向上対策。現状の体制ではウッドショックによる国内木材需要回帰に対応できない（その他製造業）

### ③ワクチンの早期接種・感染防止対策に関する意見

Q7 同様、「ワクチンの早期接種」に関する意見が多かった他、感染防止対策の一環である出勤者数削減に関し、「北海道庁、札幌市役所等、自治体自らのテレワークの促進」との意見も見られた。

- ・経済対策もさることながら、ワクチンの早期接種が最優先（情報通信業）
- ・新型コロナのワクチン・治療薬の普及（その他製造業）
- ・ワクチンの円滑な接種（卸売・小売業）
- ・ワクチン接種拡充推進、感染防止対策の徹底（報道）
- ・迅速なワクチン接種、空港等での海外渡航者に対する水際対策（サービス業）
- ・国との連携により、独自に緊急事態、まん延防止の為の対策が早急に発出できるような体制づくりを行っていただきたい。企業や商店、そして人もしっかりと守っていただけるような手段を構築してほしい（建設業）

- ・先手先手の対策実施、感染が広がってからの対策は長引き、経済への影響も結果的に大きくなる（その他）
- ・北海道庁、札幌市役所等、自治体自らのテレワークの促進（その他）

#### ④対策の科学的根拠や情報発信の透明性に関する意見

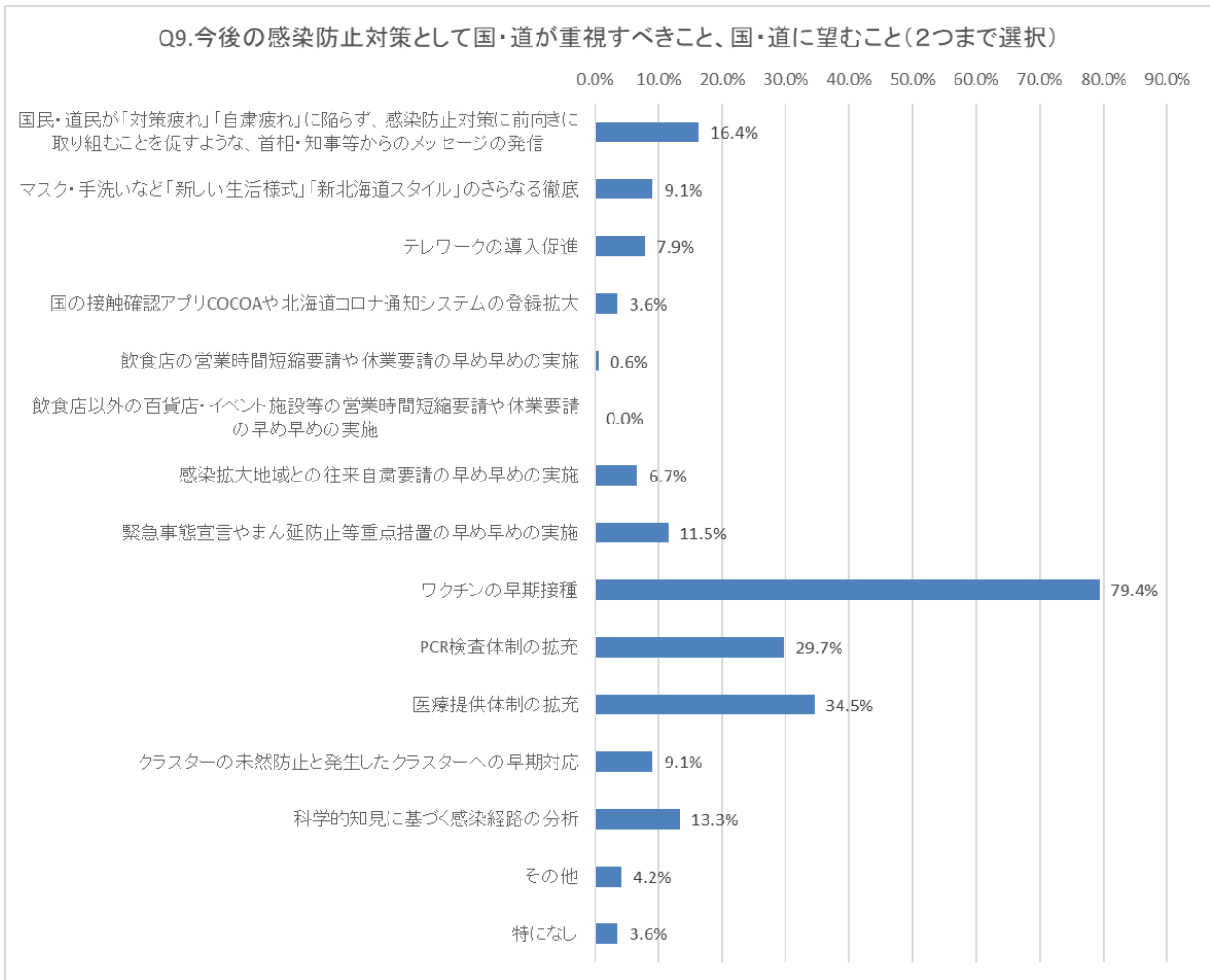
Q7 同様、道民が納得するように、影響や対策の科学的根拠を明らかにすべきとの趣旨の意見が相応にあった。

- ・国・道は新型コロナウイルスの影響を科学的かつ分かりやすく道民に説明すべき。憶測や推測で判断・行動することの危険性を適切に伝えてほしい（卸売・小売業）
- ・酒類の提供取りやめや時間営業などで影響を受けている事業者に対し、こうした対策がどの程度効果があるのか科学的根拠に基づく説明が必要（事業者の不満解消）（その他）
- ・北海道における感染事例の感染要因を分析・統計的に整理し、具体的などういった行動が感染に結びついたのかをデータで公開して、道民の行動の自覚を促して欲しい（その他製造業）
- ・政策判断および発信が科学的根拠に沿った透明性・納得性の高いものになること（その他製造業）
- ・弊社は在宅勤務を導入しにくい業態の会社です（一部の事業部を除いて）。一方、最近では感染経路不明、自宅からの感染などの比率も多くなっている。オフィスや通勤時の「密」は避けられるかもしれないが、弊社の場合はオフィス内は人口密度は密ではないし、実施できる予防対策は全て実施している。また、通勤時も時差をとっており、そもそも東京・大阪のようなラッシュ状態ではない。そうすると、むしろ、在宅勤務していることの方が感染の危険があるかもしれず、一律に企業に対し、「出勤率の7割削減」を求めるのもどうなのかと思っている（窯業等製造業）

#### ⑤その他

- ・アフターコロナの施策。コロナ禍で隠れていた問題が見えている。更にアンバランスな社会になるはず。企業の目線は既にそっちに向いている（運輸業）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等への支援のさらなる拡充（その他）

## Q9. 今後の感染防止対策として国・道が重視すべきこと、国・道に望むこと



この設問に対しては、「ワクチンの早期接種」が79.4%と回答が集中し、次いで「医療提供体制の拡充」が34.5%、「PCR検査体制の拡充」が29.7%、「国民・道民が「対策疲れ」「自粛疲れ」に陥らず、感染防止対策に前向きに取り組むことを促すような、首相・知事等からのメッセージの発信」が16.4%、「科学的知見に基づく感染経路の分析」が13.3%となった。

この調査の実施期間である5月10日～5月26日にかけては、北海道で急速に感染拡大が進み、まん延防止等重点措置から緊急事態宣言へと移行した時期であり、報道等ではそれらの措置や宣言が遅かったのではないかと意見もあったが、「緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の早め早めの実施」は11.5%に過ぎず、それら宣言や措置の具体的内容である「テレワークの導入促進」「感染拡大地域との往来自粛要請」「営業時間短縮要請・休業要請」も0%～数%にすぎない。

このことから、これまでの対策の主眼であった「人流の抑制・接触機会の低減」よりも、「ワクチンの早期接種」がさらに重要と受け止められている傾向が見て取れる。

※「その他」回答の記載事項

- ・真面目に感染防止対策に取り組んでいる飲食店等を救ってほしい（出版印刷業）
- ・感染経路の発表と留意点について具体的に説明（建設業）
- ・公務員の要請厳守徹底（会食等）（金融・保険業）
- ・デジタル化の推進（金融・保険業）
- ・テレワーク導入に限らずデジタル化を推進すること（情報通信業）
- ・オリンピック中止（食料品等製造業）
- ・ワクチン・治療薬開発への支援（その他製造業）

## Q10. テレワーク制度の有無と実施状況

Q10.テレワーク制度の有無と実施状況

	回答者数	割合
テレワーク制度あり	99	60.0%
テレワーク制度なし	61	37.0%
無回答	5	3.0%
合計	165	

・実際にテレワークを実施している従業員の割合(テレワーク制度ありの平均) 27%

・実際にテレワークを実施している従業員の割合(無回答除く全回答者の平均) 17%

感染防止対策のうち、「出勤者数削減」の方策の一環としてテレワークがあるが、このQ10では制度の有無(社としての実施状況)と、1日あたりで見た場合に実際にテレワークを実施している従業員の割合(人としての実施状況)を尋ねている。

なお、本調査(5月10日～5月26日)の実施前後において、テレワーク等の出勤者数抑制については、道などから以下のような通知や依頼を受けている。

- ①4月23日、札幌市の感染拡大を受け、道経済部・札幌市経済観光局の連名により、「テレワーク(在宅勤務、サテライト勤務、モバイルワーク)」「時差出勤」「フレックスタイム」「ローテーション勤務」「休暇の取得促進」「その他出勤者数削減につながる取組」の組み合わせにより、**出勤者数削減の取り組みの実施率6割を目指す**ことについて当会を含む経済団体と協力する」ことが示された。
- ②5月9日に札幌市がまん延防止等重点措置区域に指定されたことに伴い、5月10日知事・札幌市長の連名により、「(当会を含む)経済団体と連携し、時差出勤等をはじめ、テレワークや休暇の取得促進により、接触機会の低減について、一層の徹底を図る。**札幌市内において出勤者数の7割削減を目指す**」ことが示された。
- ③北海道に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、5月17日、北海道知事により、**全道の事業者に対して「職場への出勤について、在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、出勤者数の7割削減を目指す**」ことが当会を含む経済団体・事業者へ依頼された。

これらを踏まえて、この設問の回答結果を見ると、企業単位でのテレワークの実施状況としては、60.0%(無回答除いた割合としては61.9%)と、まさに当初①で要請された「出勤



者数削減の取り組みの実施率6割」をテレワークだけで達成しており、仕組みとしてのテレワークは全道の企業に相応に浸透していることがわかる。

一方で、1日あたりで実際にテレワークの実施している従業員の割合を尋ねたところ、テレワークを実施している企業の平均は27%、テレワークを実施していない企業も含めた平均は17%であり、②③で要請されている「出勤者数の7割削減」をテレワークだけで達成するのは困難な実態が浮かび上がる。

当面の感染防止対策としては、テレワークを伴わない在宅勤務や、休暇取得、ローテーション勤務等も組み合わせて、目標に近づけていくことが必要であるとともに、中期的にはQ4～Q6で見たようにテレワークに対する導入支援が重要である。

#### 4. まとめ（今後の対応）

いただいたご回答・ご意見はいずれも大変貴重であり、当会の事業活動や国・道等への要望活動に活かしていく。特に当面考えられる具体的な対応としては以下の通りである。

##### （1）国への対応

「1. 調査の趣旨」に記したように、毎年度、当会では「国の施策及び予算に関する要望」を政府・与党に対して行っているが、今年度は6月下旬～7月上旬にかけて実施予定である。「要望書」については、会員の皆様からの意見聴取や会長副会長会議・常任理事会等を経て、現在最終取りまとめ中であるが、本調査結果もその中に反映させていく。

特に本調査結果の中で重要とされた「雇用調整助成金の特例措置の延長」「実質無利子・無担保融資枠の拡充」「地域の感染状況に応じたGoToトラベル事業の再開」「テレワークの導入支援」「ワクチンの早期接種」は要望項目として項目建てするとともに実対応の中でも強調し、「感染防止対策への費用負担への支援」は「中小企業生産性革命推進事業」における「低感染リスク型ビジネス枠」の継続」という形で要望項目に入れ込んでいく。

上記要望以外でも、国の機関や与党議員等との対応の機会があれば、適宜、本調査結果を踏まえて対応していく。

##### （2）道への対応

道では、感染症対策を決定する際など、新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、その際、当会に対しても、関係団体及び新型コロナウイルス感染症対策検証有識者会議の構成員（当会 瀬尾専務理事が構成員）として、毎回意見照会がなされ、当会としても意見を提出しているが、その際には本調査結果を活かしながら意見提出してまいりたい。

特に「ワクチンの早期接種」については、至近の道からの意見照会の際に、本調査のその時点の中間集計を踏まえ、「接種に協力いただける医療機関の拡充ならびに医師・看護師の確保や配備に係る医師会や市町村との連携をより一層強化」「接種体制の拡充に向けた対策の国への働きかけ」「ワクチンの接種状況や接種可能な場所・手順等について、市町村と連携した道民に対するきめ細かな情報提供」などについて意見提出しているところであり、そのうち、ワクチンの接種状況については、毎日、道のホームページに掲載されるといった対応が既に開始されている。

[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/covid/wakuchin\\_shintyoku.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/covid/wakuchin_shintyoku.htm)

ワクチン接種のスピードに他都府県との差が出てくると、経済回復のスピードにも大きく影響してくることから、他都府県並みにスピードアップされるよう、道に求めていく。

今後とも、感染状況やワクチンの接種状況を見極めながら、本調査結果を参考に、適宜、道に対して意見提出や働きかけ等を行ってまいりたい。

##### （3）道経連としての対応

当会として、経済対策に関しては、特にダメージの大きい観光・交通分野への支援につながるような需要喚起策を検討し、感染状況を見極めながら実施してまいりたい。

感染防止対策に関しては、「北海道スタイル」の徹底や「テレワークなどによる出勤者数の削減」等について、継続的に会員企業の皆様に呼び掛けるとともに、当会事務局でも率

先して実施していく。

また、ワクチンに関しては、今般、「職域接種」に向けた動きが出てきていることから、関係機関から情報収集しながら、適切に会員企業に対して情報提供するなどの対応を行ってまいりたい。

以上

【添付：アンケート調査の設問内容】

【貴社への影響に関する調査】

Q1. 2020年度（2020年4月～2021年3月）の貴社の売上げへの影響についてお尋ねします。2019年度（2019年4月～2020年3月）と比較して、売上げが概ね何割程度減少（または増加）したか、下表を埋めて下さい。変わらない場合は該当する欄に○をつけて下さい

2019年度と比較して、売上げは

減少している	( ) 割程度減少している
変わらない	
増加している	( ) 割程度増加している

Q2. 2021年4月の貴社への売上げへの影響についてお尋ねします。コロナ禍前の前々年同期（2019年4月）、コロナ禍にあった前年同期（2020年4月）、それぞれと比較して、売上げが概ね何割程度減少（または増加）したか、下表を埋めて下さい。変わらない場合は該当する欄に○をつけて下さい

2021年4月の売上げは、

	前々年同期（2019年4月）と比較して	前年同期（2020年4月）と比較して
減少している	( ) 割程度 減少している	( ) 割程度 減少している
変わらない		
増加している	( ) 割程度 増加している	( ) 割程度 増加している

Q3. 上記売上げの減少を含めて、新型コロナウイルス感染症に関し、貴社が現在直面している課題は何ですか？。以下の(1)～(13)のうち当てはまるもの・近いものを全て選んで番号を○で囲んで下さい。「(12)その他」を選んだ場合は( )内に具体内容を記載して下さい。

- (1) 売上げの減少
- (2) 資金繰りの悪化
- (3) 返済時期を迎える借入金の返済への不安
- (4) 財務体質の悪化
- (5) 事業が継続困難（廃業・倒産の懸念）
- (6) コロナ禍を機に新分野展開や業態転換等の事業再構築を図りたいが難しい
- (7) 雇用の維持が困難
- (8) 労働力の不足
- (9) 休業等による労働力の余剰
- (10) IT導入が不十分等によりテレワークが困難
- (11) 国や道の対策を活用したいが手続きが煩雑である・どこに相談してよいかわからない
- (12) その他 ( )
- (13) 特になし

## 【国・道の経済対策について】

これまでの国・道による主な対策を以下表にまとめました。以降のQ4～Q5はそれをもとに回答願います。

### 《国による主な経済対策》

- (1) 政府系金融機関における実質無利子・無担保融資など各種融資策
- (2) 民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料融資（2021年3月末で終了）
- (3) 民間金融機関における信用保証付融資
- (4) 新型コロナ対策資本金劣後ローン
- (5) 売上減少に対する持続化給付金（2021年2月15日で終了）
- (6) 家賃支援給付金（2021年2月15日で終了）
- (7) 緊急事態宣言発令により影響を受けた事業者（飲食店との取引先等）への一時支援金
- (8) 国税・地方税・社会保険料の1年間の納税猶予
- (9) 令和3年の固定資産税・都市計画税の減免
- (10) 雇用調整助成金の特例措置（2021年5月から助成上限額縮小）
- (11) 小学校休業等対応助成金
- (12) テレワーク導入支援（働き方改革推進支援助成金テレワークコースなど）
- (13) 事業再構築補助金（新分野展開や業態転換などへの支援）
- (14) Go To トラベル
- (15) Go To イート
- (16) Go To イベント・Go To 商店街
- (17) その他（ ）

### 《道による主な経済対策》

- (18) 民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料での融資への道独自の上乘せ枠（2021年3月末で終了）
- (19) 中小企業総合振興資金（道独自の融資枠、国の資本金劣後ローンへの協調融資）
- (20) 休業要請先等への支援金（休業協力・感染リスク低減支援金、経営持続化臨時特別支援金）
- (21) 営業時間短縮要請等を行った飲食店への感染防止対策協力支援金
- (22) 営業時間短縮要請等を行った飲食店との取引先や外出自粛要請による影響を受けた事業者への道特別支援金（国の一時支援金の対象を除く）
- (23) 北海道海外人材待機費用緊急補助金（外国人技能実習生等の入国時の掛かり増し費用支援）
- (24) ジョブチャレ北海道（離職者が異業種に転職した際に離職者及び受入企業に奨励金支給）
- (25) テレワークを導入する企業への機器整備支援
- (26) プレミアム付商品券
- (27) 道民の道内旅行割引（どうみん割）
- (28) 道民の圏域内旅行を対象とした「新しい旅のスタイル」事業
- (29) 交通事業者の割引乗車券等への補助
- (30) その他（ ）

Q 4. 前頁表 (1) ~ (30) の新型コロナウイルス感染症対策に関する国・道の主な経済対策のうち、貴社が既に活用した・または活用を検討している対策を全て選び、下記に番号を記載下さい。ない場合は「なし」と記載下さい。また、「国の対策 (17) その他」「道の対策 (30) その他」を選んだ場合は、具体名等を記載下さい。

回答欄 (既に活用した・活用を検討している対策) ※複数回答可

--

その他記載欄

(17) その他 (国)
--------------

(30) その他 (道)
--------------

Q 5. 前問 Q 4 にて、何らの対策を「既に活用した・または活用を検討している」と回答した方に質問します。貴社が「既に活用した・または活用を検討している対策」のうち、貴社の経営への支援にとって、最も有効だった(有効と考えられる)対策はなんですか?。2つまで選んで下記に番号を記載下さい。ない場合は「なし」と記載下さい。

回答欄 (最も有効だった対策) ※2つまで選んで番号を記載

--

Q 6. 今後の国・道の経済対策として、貴社が必要と考えるもの・望むものはなんですか？。以下の(1)～(20)のうち、貴社の考えに近いものを全て選んで○をつけて下さい。  
「(19) その他」を選んだ場合は( )内に具体内容を記載下さい。

- (1) 「民間金融機関における実質無利子・無担保・無保証料融資」の再実施など、事業者の使い勝手がよい資金繰り対策
- (2) 実質無利子・無担保融資等での借入金の返済繰り延べや返済時期を迎える際の事業継続への支援
- (3) 財務体質の改善に向けた新型コロナ対策資本金劣後ローン等の継続・拡充
- (4) 「持続化給付金」の再実施、「国の一時支援金」の対象の拡充、「道特別支援金」の支援額の拡充など、影響を受けた幅広い事業者に対する相応の金銭の給付
- (5) 「家賃支援給付金」の再実施
- (6) 営業時間短縮や休業を要請する際の支援金の増額
- (7) 令和4年の「固定資産税・都市計画税の減免」など税負担の軽減
- (8) 「雇用調整助成金特例措置」の延長・拡充など雇用維持に対する十分な支援
- (9) 「ジョブチャレ北海道」など離職者の雇用に資する取り組みの継続
- (10) 機器導入補助を含めたテレワーク導入支援の継続実施
- (11) 感染防止対策の徹底に伴う費用負担への支援
- (12) 「事業再構築補助金」の令和4年度の実施など新分野展開・業態転換等への支援継続
- (13) 「事業再構築補助金」の資本金要件(10億円未満)の撤廃・引き上げなど大企業への支援
- (14) 「事業再構築補助金」の補助対象要件(コロナ前より3か月で売上が10%以上減少、計画期間終了後に新商品・サービス等の売上高が総売上高の10%以上、補助終了後3～5年で付加価値額または従業員1人あたり付加価値額が3%以上増加など)の緩和
- (15) 「GoTo トラベル」の再開、「どうみん割」の再開、「新しい旅のスタイル」事業の継続など旅行需要の喚起
- (16) 「GoTo イート」の再開など飲食需要の喚起
- (17) 「プレミアム付商品券」など買物需要の喚起
- (18) 「割引乗車券への補助」など交通事業者への支援
- (19) その他( )
- (20) 特になし

Q 7. 今後さらに国に求める対策はどのようなことですか？。Q 4～Q 6の回答の補足や、3頁表の対策の拡充・改善、3頁表以外の新たな対策の実施の要望も含め、自由に記載下さい。

Q 8. 今後さらに道に求める対策はどのようなことですか？。Q 4～Q 6の回答の補足や、3頁表の対策の拡充・改善、3頁表以外の新たな対策の実施の要望も含め、自由に記載下さい。

**【感染防止対策】**

Q 9. 今後の感染防止対策として、国や道が特に重視すべきこと・国や道に望むことはなんですか？。以下の(1)～(15)のうち、貴社の考えに近いものを2つまで選んで○をつけて下さい。「(14) その他」を選んだ場合は( )内に具体内容を記載下さい。

- (1) 国民・道民が「対策疲れ」「自粛疲れ」に陥らず、感染防止対策に前向きに取り組むことを促すような、首相・知事等からのメッセージの発信
- (2) マスク・手洗いなど「新しい生活様式」「北海道スタイル」のさらなる徹底
- (3) テレワークの導入促進
- (4) 国の接触確認アプリ COCOA や北海道コロナ通知システムの登録拡大
- (5) 飲食店の営業時間短縮要請や休業要請の早め早めの実施
- (6) 飲食店以外の百貨店・イベント施設等の営業時間短縮要請や休業要請の早め早めの実施
- (7) 感染拡大地域との往来自粛要請の早め早めの実施
- (8) 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の早め早めの実施
- (9) ワクチンの早期接種
- (10) PCR 検査体制の拡充
- (11) 医療提供体制の拡充
- (12) クラスターの未然防止と発生したクラスターへの早期対応
- (13) 科学的知見に基づく感染経路の分析
- (14) その他( )
- (15) 特になし

Q10. 感染防止対策の一つである「出勤者数の削減」の手段として、「テレワーク」があげられます。貴社の道内事業所に所属する全従業員のうち、ある1日の営業日で見た場合に、実際にテレワークを行っている従業員の割合は概ねどくらいですか？。計算例も参考に、以下(1)の( )内に数字を入れて下さい。なお、制度としてテレワークを導入していない場合は、(2)に○をして下さい。

- (1) テレワーク制度はあり、ある1日の営業日で見えた場合、全従業員の( )割程度がテレワークを実施している
- (2) テレワーク制度がない



**【計算例】**

※全部門でテレワークを導入していて、2日に1回程度交代でテレワークを実施

→全従業員の5割程度がテレワークを実施

※全従業員の半数程度にあたる一部の部門でテレワークが導入されていて、それぞれが週に1回（5日に1回）程度テレワークをしている。

→全従業員の1割程度がテレワークを実施

**ご協力ありがとうございました。**